

## 民事訴訟 DB

### <概略>

2012年11月

**目的:** 日本の工業化が急速に進んだ時期にあたる戦前期を対象とした府県レベルの民事訴訟に関するパネルデータを作成し、司法サービスが経済発展に及ぼした影響や、経済・社会構造が司法サービスの需要に与えた影響を分析する際の基礎情報を提供する。

**DB 作成者:** 岡崎哲二（東京大学大学院経済学研究科、研究分担者）、中林真幸（東京大学社会科学研究所）。

**対象時期:** 1885年から1925年。

（データポイントは1895、1900、1905、1910、1915、1920、1925の各年）

**変数:** 『司法省民事統計年報』をもとに、民事訴訟件数、そのうちの金銭関係訴訟件数、弁護士数、判決までの期間等の変数について、47道府県別の県レベルのパネルデータを作成。また、『帝国統計年鑑』等から、同じ年（同じ年のデータが得られない場合は前後の年）について人口、都市人口、工場労働者数等の経済・社会変数に関する道府県別パネルデータを作成し、司法データと統合。

**主なデータソース:** 『司法省民事統計年報』、『帝国統計年鑑』

#### これまでの主要なファインディング:

- ・対象期間の民事訴訟件数は、1895年の136,087件から1925年には288,909件へと増加している。この結果から、日本において19世紀末から活発に紛争解決の手段として裁判所による司法サービスが幅広く利用されたことが読み取れる。
- ・司法サービスの利用件数は上昇トレンドを持っていたが、それには循環変動があり景気変動と逆相関していた。民事訴訟件数と景気変動の逆相関は、不況期に債務不履行にまつわる訴訟が増加したことを反映している。
- ・戦前期の民事訴訟の需要関数を推計した結果、工業化と都市化が同時に起こっている地域において、民事訴訟の需要が増加していることが確認された。
- ・司法サービスの利用可能性の低さが工業化や経済成長に負の影響を及ぼしたのは都市部のみであった。このことは、経済発展初期の非都市地域では公的な司法制度以外の紛争解決メカニズムが機能しており、そのメカニズムが都市化とともに公的司法制度に代替されていったことを示唆している。